木村情報技術株式会社

事業継続計画 V1.0

バージョン	作成・改訂日	作成・改訂者	承認者
Ver.1.0	2021 年 12 月 27 日	【非公開】	木村隆夫

目次

1. 事業継続計画・基本方針 3

1.1. 事業継続計画の基本方針（事業継続戦略） 3

1.2. 災害の想定 5

2. 緊急時対応計画 9

2.1. 地震発生時の緊急対応計画 9

2.1.1. 緊急時対応フロー 9

2.1.2. 災害発生直後の対応 10

2.1.3. 安否確認と報告 11

2.1.4. 被害状況の初期情報収集 11

2.1.5. 帰宅困難者対応 12

2.2. 事前策 12

3. 危機管理計画 13

3.1. 危機管理の開始と終了の判断 13

3.2. 危機管理フロー 13

3.3. 災害対策本部の組織、役割と活動 14

3.4. 災害対策本部の参集要件 15

3.5. 重要関係先への通知 15

3.6. 自社ホーム・ページでの告知 15

4. 事業継続計画（BCP） 16

4.1. BCP の発動と解除の判断 16

4.2. 全社ＩＴ事業継続計画 16

4.2.1. 事業と重要業務の復旧目標 16

4.2.2. 事業継続対応の概略フロー 16

4.2.3. 災害対策本部（災害想定対応）業務継続 17

4.2.4. 災害対策本部（新型コロナ感染症対応）業務継続 18

5. 事業復旧計画 19

5.1. 復旧部門の役割 19

6. 補足資料 19

6.1. 避難・拠点の地図 19

6.2. 重要リストとチェックシート 19

6.3. 事業継続計画の運用規定 19

6.4. 事業継続対策シート 19

1.　事業継続計画・基本方針

1.1.　事業継続計画の基本方針（事業継続戦略）

事業継続計画の概要

BCP の対象範囲（組織、拠点等）	・本社、各支店
BCP の対象事業/製品・サービス	・人工知能(AI)活用事業及び人工知能サービスの研究・開発 ・AI お問合せシステム「AI-Q」の販売 ・Web 講演会運営・配信サービス「3eLive」及び収録・オンデマンド配信サービス ・リアルタイム投票集計システム「SunVote」の販売及び「3eAnalyzer」のレンタルサービス ・動画コンテンツ作成マシン「3eRecIII」の製作及び販売 ・医薬品業界向け出版及び研修コンサルティング事業 ・他、各種システム・Web サイトの構築及び保守
想定リスク（災害）	・大規模地震 （佐賀平野北縁断層帯地震　震度７） ・新型コロナ感染症

事業継続計画に取組む「目的」「狙い」

【経営責任者】

当社社員に周知、徹底されている企業理念の２つの内１つである「人に喜ばれること」は、ステークホルダー全てに対して実現すべきことだと思っています。
それを実現することで、顧客、取引先、社員、社員の家族、地域住民など、皆さんから木村情報技術株式会社を認めてもらい、応援してもらい、取引をしてもらい、ファンになってもらうことができ、それが大きな力となって、社が存続し、発展することができます。
そして、もう一つの企業理念の「志は高く、謙虚に、感謝と和合の精神をもって」は、木村情報技術株式会社の社員として、視座を高く持ち、謙虚な気持ち、そして、誰にでも感謝の気持ちを持つことと、社員同士が和を重んじる気持ちを大切にしていくこと、これらを意識することで、社員皆が穏やかで幸せな気持ちで業務に携わることができることを目指しています。
また、行動規範の「コミュニケーション」、「数字」、「創造力」も、日々終始意識していただきたいキーワードです。そして、木村情報技術株式会社としては、社として社員第一主義を謳い、社員を一番に思い、それを実行していくことで社員の皆が、全てのステークホルダーの皆さんのために貢献してくれることと信じています。
社として一番重要なことは、会社の存続です。そのため、今回は新たに BCP への取り組みを行っています。
BCP の必要性をご理解していただき、継続した協力、実行をよろしくお願い申し上げます。

【事業継続（BC）活動責任者】

企業理念にある『人に喜ばれる』の『人』には、まず第一に社員自身、そしてその家族が含まれています。
そのためにも、社員の皆さんが仕事を通してのやりがいや達成感を得られる仕事を創り出すことはもちろん、家族を含めた生活の安心のため、給与面、福利厚生面など制度上の充実が不可欠だと考えています。
木村社長も、「一流の仕事をして、一流の給料を」といった趣旨のことを何度も口にされているのは、皆さんも聞き覚えがあるかと思います。
そして、これらの充実には、当然のことながら原資が必要で、その原資はまさに日々の事業活動を通して得られるものです。
当社は、まだまだ内部留保も多くなく、数か月という単位で事業活動が止まってしまうと、たちまち危機に陥ってしまいます。
そうならないよう、有事の際、事業を継続（あるいは早期の復旧が）できるように備えておくことが重要です。
この有事というのは、いつ起こるのか？規模がどのくらいか？誰にも分かりません。
大地震や台風、異常気象などの天災にはじまり、交通事故や病気など、大小様々なものが考えられます。
今回、事業継続計画（BCP）に取り組むにあたっては、一般的な BCP でみられる災害発生時のみを想定したものではなく、「〇〇さんが居ないと分からない」といった『属人化』した業務を洗い出し、事業継続上で問題となる部分については、事前に対応していくという、強い組織にしていくための BCP を目指しています。
その先には、業務改善、業務改革があり、それがより強い『木村情報技術』を生み出し、業務の効率化やお客様の更なる信頼獲得による、会社の業績向上、ひいては社員の皆さんの待遇改善や生活の安定にもつながります。
この取り組みが、今回 BCP を作って終わりの『点』ではなく、この先、50 年、100 年、それ以降も存続できる会社であり続けるための継続した『線』の取り組みとなることを願っています。

1.2.　災害の想定

当社本社所在地の佐賀県の公表によると、佐賀県が平成 25,26 年度に実施した内陸活断層の地震による地震動の想定結果及び想定された地震動に伴う被害想定の調査結果では、佐賀県内において「最大クラス」の地震が発生した場合には、震度６弱から震度７の強い揺れが佐賀平野を中心とする広い範囲で生じ、その際の被害は、建物全壊数が約５万５千棟、死者数が約４千人、負傷者数が約１万６千人に達し、すべてのライフライン被害の完全復旧に約１カ月程度を要する大きなものとなると予測しています。政府地震調査研究推進本部の公表では、佐賀県に被害を及ぼす地震は、主に陸域や沿岸部の浅い場所で発生する地震です。これらの内容から災害を想定しました。

対象災害（地震）の被害想定（佐賀県、政府）

佐賀県および政府が公表している地震による被害想定は以下のとおり。

◇佐賀県の地震被害等予測調査の結果　（令和元年 12 月更新）

（佐賀県ホームページ）

https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003977/index.html

◇佐賀県の地震活動の特徴　（令和２年１月公表）

（政府地震調査研究推進本部ホームページ）

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kyushu-okinawa/p41_saga/

政府　地震調査研究推進本部　令和２年１月公表　（佐賀県抜粋）

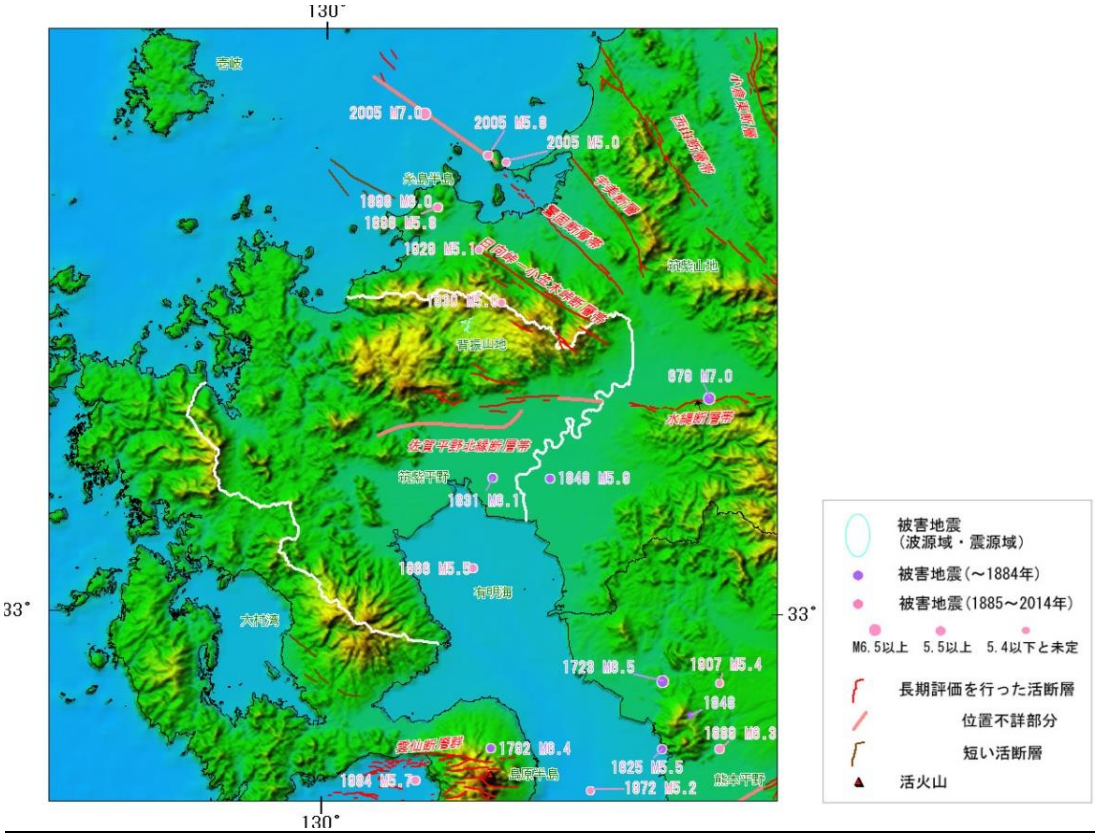

地震動予測（佐賀県調査　抜粋）

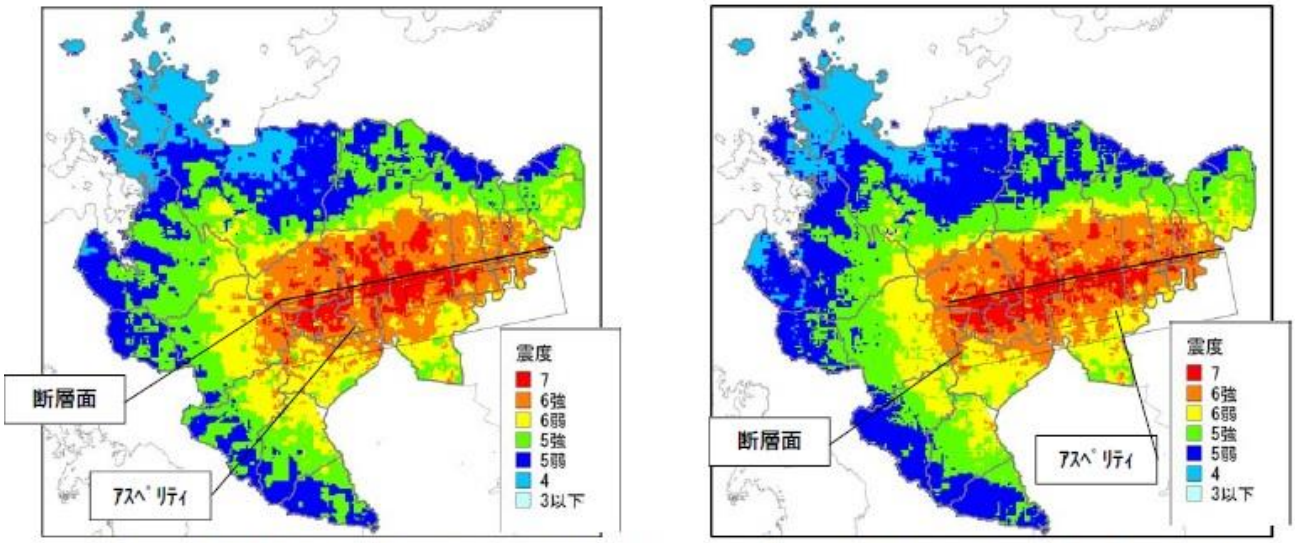

図 2-1　佐賀平野北縁断層帯：左はケース３（アスペリティ西側大）、右はケース４（アスペリティ中央大）

※アスペリティとは、周囲に比べて特にすべり量が大きい領域

液状化危険度

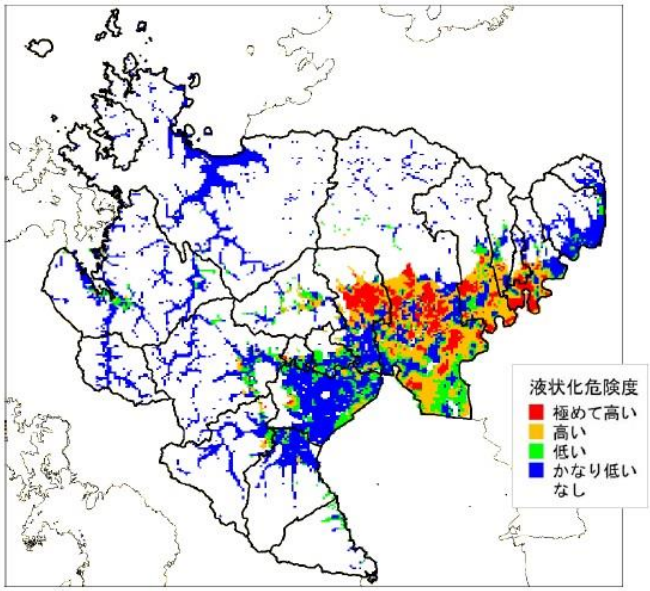

図 3(2)-2　液状化危険度の評価値の分布：佐賀平野北縁断層帯（ケース４）

佐賀平野北縁断層帯地震、全壊・消失率分布

（佐賀県調査抜粋）

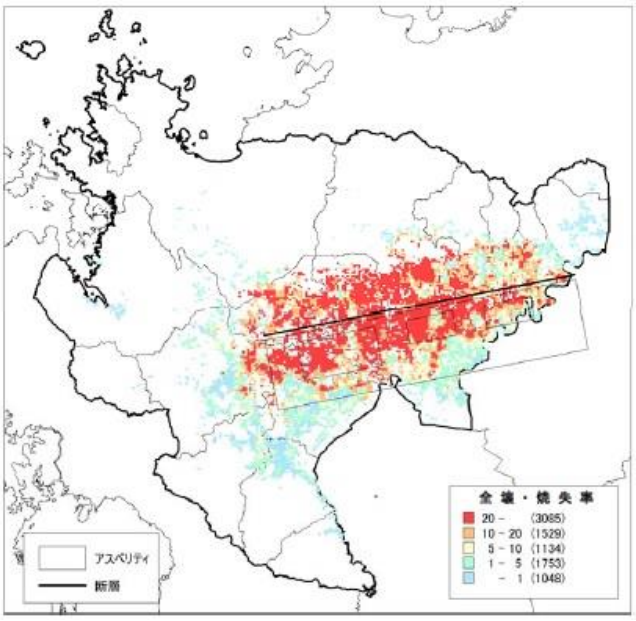

被害想定

事業活動に影響を与える 自然災害等の想定	・佐賀県および政府地震調査研究推進本部の公表内容に基づき、当社所在エリアにおいて震度７程度の地震の発生により強い揺れと液状化で、建物半壊ならびに道路損壊による渋滞等の被害が想定される。 ・また、令和２年より全国的感染となっている新型コロナウイルス感染症に連携事業者の従業員が罹患することにより、事業活動が停止することが想定される。
自然災害等の発生が 事業活動に与える影響	（人員に関する影響） 〇自然災害による影響 ・避難時に事務所・倉庫内（機材置き場）で転倒によるケガ人発生の可能性がある。 ・公共交通機関の停止による出勤不可能者発生の可能性がある。 〇感染症による影響 ・感染による欠勤者の発生と、欠勤により担当業務が中断する可能性がある。 これらの被害が事業活動に与える影響として、担当者の業務が属人化していることにより、他の担当への引継ぎや応援が困難となり、業務の中断が長期化することで顧客に迷惑をかけることが想定される。 （建物・設備に関する影響） 〇自然災害による影響 ・建物の安全確認までの立入不可による業務を停止する可能性がある。 ・規制に伴う交通渋滞により出退勤ならびに荷物の搬出入や移動などに多くの工数と時間を要し、業務の遅延となる可能性がある。 ・地震の揺れにより、書庫、ロッカーなどの転倒、収納書類等の散乱が発生し、書類等の整理に時間を要する。散乱により書類の破損や紛失の可能性もあり、業務の再開に時間を要する可能性がある。 ・机上のパソコン、電話等の落下による破損により、業務不可能となる可能性がある。 〇感染症による影響 ・感染症の発生が確認された場合には、一部もしくは全ての従業員において、マスクや消毒液等の衛生用品が入手しづらくなることにより、従業員の感染防止対策を講じることができなくなる。 ・職場で感染が拡大した場合には、一部もしくは全ての関係者において、共有物等に病原体が付着し、感染拡大の防止のための消毒作業の実施により、業務が一時的に停止することが想定される。

	（資金に関する影響） ○自然災害による影響 ・設備および事務機器の破損による損失の発生が想定される。 ・被害の拡大により、新規の営業活動が困難となり、売上が落ち込むことが想定され、営業活動中断が長期化すれば、運転資金に影響が予想される。 ○感染症による影響 ・行政から外出自粛要請等が出された場合には、新規の営業活動が困難となり、売上が落ち込むことが想定され、外出自粛が長期化すれば、運転資金に影響が予想される。 （情報に関する影響） ○自然災害による影響 ・通信網の途絶等により外部サーバーや、自社設備の被災により事務所内のサーバーが利用できなくなり、事業活動に必要な情報入手が困難となる可能性がある。 ○感染症による影響 ・感染症が発生し、拡大した場合には、一部の協力会社において、在宅勤務の実施時に、従業員のパソコンから重要情報が漏えいし、取引先への信用を失う等の影響が想定される。

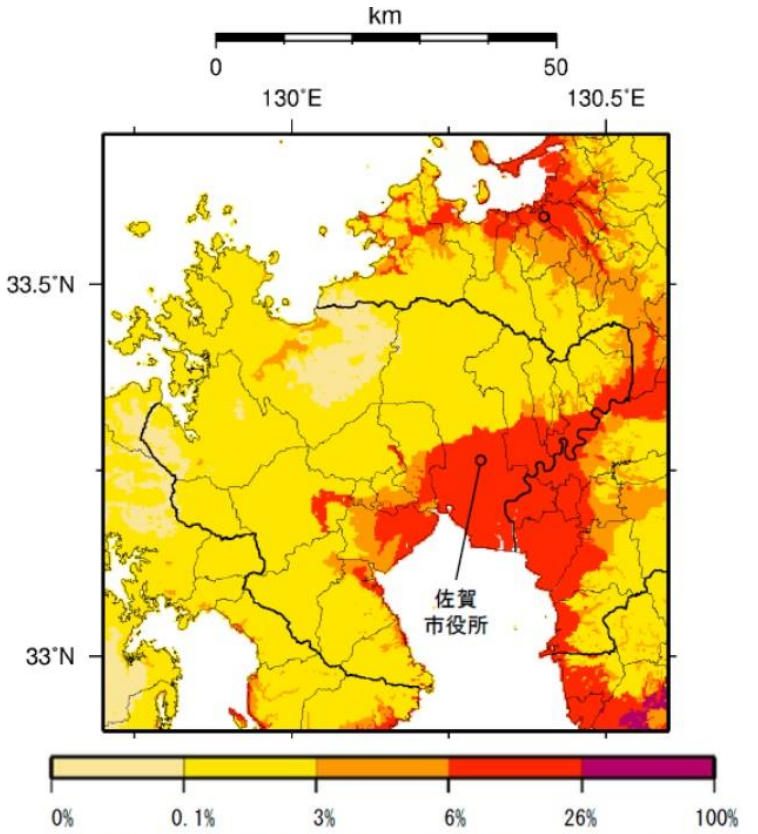

（モデル計算条件により確率ゼロまたは評価対象外のメッシュは白色表示）

今後30年間に震度６弱以上の揺れに見舞われる確率

2.　緊急時対応計画

2.1.　地震発生時の緊急対応計画

地震発生直後の、身の安全確保、緊急避難、安否確認、初期情報収集、二次被害防止。

2.1.1.　緊急時対応フロー

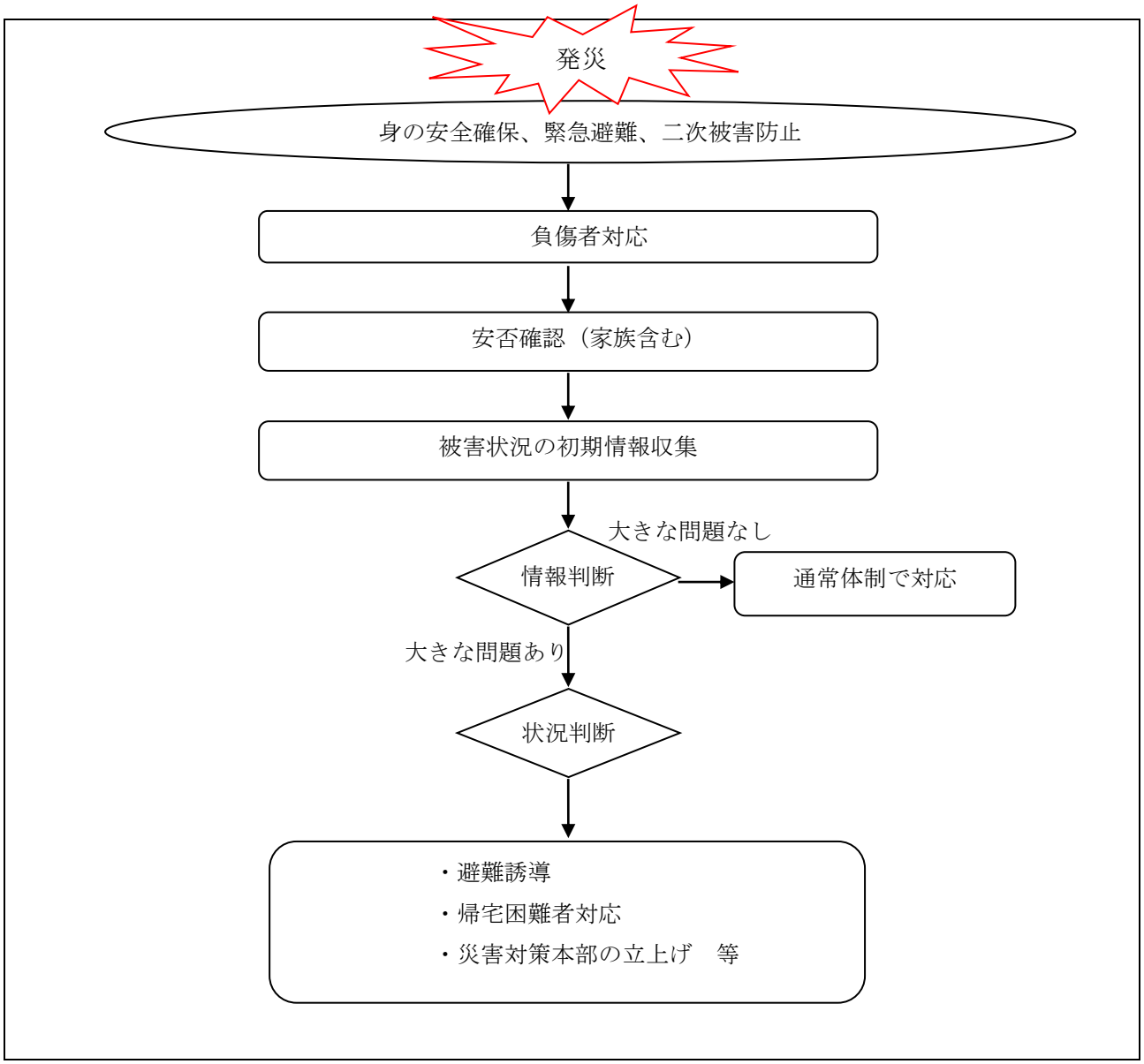

2.1.2. 災害発生直後の対応

項目	手順
A. 就業時間内 （職場内）	1. 身の安全確保→稼働中の装置・機器・電気設備・ガスコンロを停止 2. 二次被害の防止（棚の倒壊等） 3. 状況把握、場合により緊急避難（エレベーターの使用禁止） 4. 負傷者対応→応急手当、最寄りの病院（福岡病院）へ搬送 5. 安否確認（2.1.4.を参照） 6. 被害状況の初期情報収集（2.1.5.を参照） 7. 異常・危険を察知/避難勧告→全員を一時集合場所－避難場所へ
B. 就業時間内 （外出/出張中）	1. 身の安全確保 2. 状況把握、場合により緊急避難 3. 安否確認報告（2.1.4.を参照） 4. 地域、佐賀県内および隣県の被害状況の情報収集 5. 安全な場所・避難所で待機、むやみに動かない 6. 上司等と今後について協議
C. 就業時間外	1. 本人・家族の身の安全確保 2. 状況把握、二次被害の防止（棚の倒壊等）、場合により緊急避難 3. 本人・家族の安否確認報告（2.1.4.を参照） 4. 公共交通機関、ライフラインの状況を把握（出社の可否の判断基準） 5. 出勤の判断 □ 原則全従業員出勤（出勤不要の場合のみ会社より連絡） □ 公共交通機関のマヒ、ライフライン寸断時の場合は自宅待機 □ 災害対策本部メンバーは可能な限り出社
会社の避難・集合場所	一時集合場所：集まって様子を見る場所。集団で避難するための身近な集合場所（近くの駐車場、小中学校、公園等） 第一駐車場
	避難場所：火事の危険から身を守り鎮火を待つ場所 第一駐車場
	避難所：家の倒壊・消失などにより自宅で生活できなくなった人たちがしばらく生活する場所（小中学校） 佐賀市立鍋島小学校、開成小学校（佐賀市２次避難所　市が避難指示発令時）

2.1.3. 安否確認と報告

項目	内容
① 安否確認対象者	□ 全従業員（家族は従業員が確認）
② 安否確認報告方法	□ 佐賀県に震度 5 弱以上の地震発生時 □ 従業員は携帯電話メール連絡網又は公衆電話により部門長に報告 □ 報告内容：自身の安否状況、現在地、家族の安否状況、自宅の被災状況 □ 職員と家族との間も携帯電話・メールにより連絡をとるものとする
③ 外勤の従業員に対する会社からの伝達内容	□ 災害の種類・発生日時 □ 職場内の被害状況、負傷者の有無 □ （会社は負傷者情報を速やかに親族等に伝える）
④ 外勤の従業員から会社への報告内容	□ 現在地、負傷の有無、周囲（道路・公共交通機関）の被災状況 □ 今後の行動予定
⑤ 安否確認できない時の行動ルール	□ 本人及び部門長は継続的にコンタクトを試みる □ 会社と連絡がとれない場合の行動ルール ・動かない、または帰社、または帰宅、または安全な場所・避難所に避難
⑥ 安否確認結果の報告	□ 部門長は安否確認状況を整理し、社長に報告する

2.1.4. 被害状況の初期情報収集

項目	確認事項と【実施責任者】	方法・ツール
①建物、施設、ライフラインの確認	□ 建物・施設・装置の物的被害・危険個所の確認【災害対策本・副部長】 □ 電気・水道・電話回線等ライフラインの稼働状況、復旧見込みの確認【災害対策本・副部長】	建物・施設被害状況チェックシート（目視点検、調査所要時間は 30 分以内）
②公共交通機関・道路状況の確認と職員の帰宅可能性の判断	□ TV、ラジオ、インターネット等より公共交通機関、幹線道路・橋の稼働状況、復旧見込み情報の入手【災害対策本・副部長】 □ 個々の職員の帰宅可能性の判断【災害対策本・副部長】	従業員住所・電話・メール・通勤経路情報リスト
③情報システム、データ通信ネットワークの確認	□ 情報システム・情報インフラストラクチャーの確認【システム開発本部】 ・サーバー ・PC ・プリンター ・ネットワーク □ 通信回線の接続確認　など	情報システム等被害状況チェックシート（目視点検、調査所要時間は 30 分以内）

2.1.5. 帰宅困難者対応

①社長は被害状況の初期情報収集結果から職員を帰宅させるか、帰宅させないかを判断。

・判断基準の基本：

−発災日当日は動かない（地震の場合の余震、二次災害、道路大混雑等のリスク大）

−電車が止まったら帰宅させない

−夜は帰宅させない

−1 人では行動させない

②各部門長は各部内において、以下の帰宅困難者対応を実施。

・帰宅困難者の人数を把握

・帰宅困難者に対して社内（または避難施設）での宿泊を指示

・食料・水・毛布の調達（備蓄分、緊急購入）と提供

③各部門長は交通機関や道路状況を把握し、天候や日の明るさを考慮し帰宅可能な従業員を判別し帰宅を許可する。

④従業員は日頃から家族と職場からの避難場所と自宅からの避難場所について話し合っておくこと。

2.2. 事前策

事業継続計画を作成する過程で、継続策の実行性を高めるため、また被害を軽減し、迅速に復旧に着手するための対応策。

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	・安全確保、救助 ・避難行動	・発災直後	・安全行動規定の整備と負傷者発生時の対応検討 ・けが人発生時の応急処置法の習得 ・避難訓練、教育の実施 ・支店、協力会社を含む BCP 普及を推進
		・安否確認	・揺れが収まり安全確認後	・従業員および関係先の連絡網の作成、見直し ・安否確認方法や手段の検討と集計等の訓練
		・二次被害の防止	・揺れが収まり安全確認後	・事務所内の機材、家具の転倒防止、固定の実施 ・事務所内の整理整頓の励行
2	非常時の緊急時体制の構築	・対策本部の設置	・人命に関わる災害が発生した時 ・災害により業務活動が中断した時点	・緊急時の各自役割の明確化と周知 ・関係先との緊急時対応策の確認 ・情報収集のための手段や情報項目の整理 ・「止められない業務」の選定と対処法、担当に周知
3	被害状況の把握 被害情報の共有	・従業員の被害情報把握 ・従業員ならびに関係先への発信、共有	・揺れが収まり安全確認後	・被害状況確認チェックリストの作成 ・状況確認結果の集計方法の検討 ・従業員ならびに外部関係先への発信内容の取り決め ・共有手段の検討と周知
4	その他の取組	・情報システムおよび重要書類の保護	・発災直後	・情報システムのデータバックアップの検討と実施 ・パソコン端末機のシャットダウン手順の周知
		・勤務外（出退勤、休日）対応の遵守	・発災直後	・就業時間外ルールのルール化と周知
		・帰宅困難者対応	・発災当日	・帰宅困難者対応および備蓄品の検討

3. 危機管理計画

危機（または危機になる可能性のある事象）が確認されてから、全てが収束するまでの組合としての組織的な不測事態への対応。災害対策本部の設置/解散、本格的な情報収集、組合内外緊急連絡、危機管理計画活動、BCP 発動/解除等を含む。危機（災害）の種類に関わらない組合としての標準対応。

3.1. 危機管理の開始と終了の判断

フェーズ		判断基準	通知手順
危機管理計画	災害対策本部の立ち上げ	・人命に関わる災害が発生した時 ・災害により業務活動が中断した時点	掲示およびメール（PC、携帯）による全職員に通知
	災害対策本部の解散	・被災したすべての業務の稼働を確認した時点	

3.2. 危機管理フロー

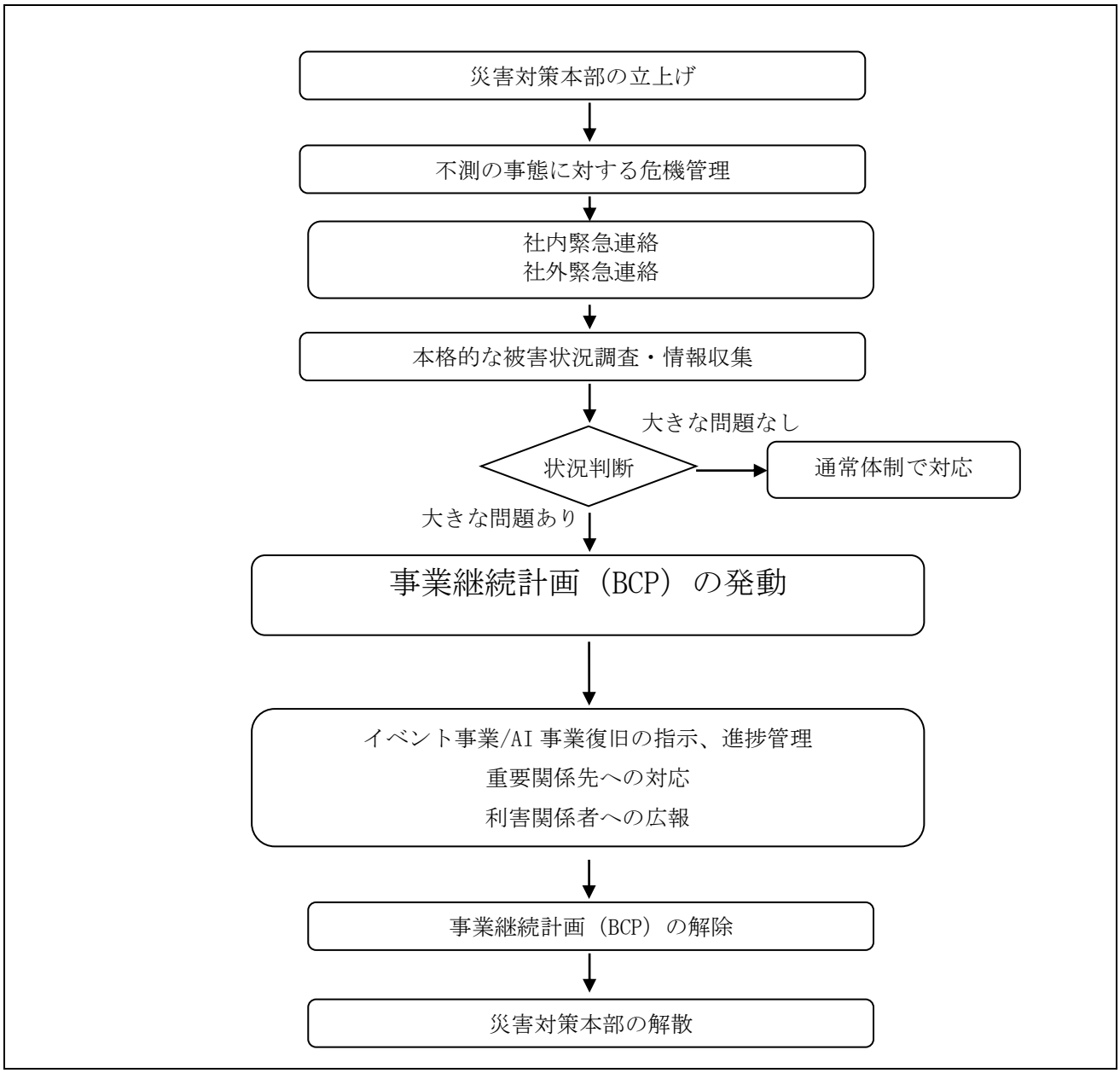

3.3. 災害対策本部の組織、役割と活動

	組織名	役割	役職	氏名	携帯番号
1	災害対策本部長（※）	災害対策本部の立ち上げ、参集要否 不測の事態に対する危機管理 BCP 発動・解除の宣言 災害対策本部の解散 その他最終意思決定	部長	【非公開】	【非公開】
	副部長	本部長を補佐し、意志決定をサポート	課長代理	【非公開】	【非公開】
2	災害対策本部メンバー	職場内緊急連絡 関係先緊急連絡	リーダー リーダー	【非公開】	【非公開】
		災害対策実施状況の総合管理、安否確認・被害状況の情報収集	リーダー	【非公開】	【非公開】
		社会インフラ復旧状況の把握、備品、緊急および復旧物資の調達	リーダー	【非公開】	【非公開】
		事業の継続指示、復旧進捗状況管理	部長	【非公開】	【非公開】
		IT インフラ、データ、データ通信の復旧管理	課長	【非公開】	【非公開】
		重要関係先(顧客・取引先)への対応、通知)及び顧客状況把握	部長	【非公開】	【非公開】
		利害関係者への広報　金融機関他	リーダー	【非公開】	【非公開】
		緊急対応期間中の財務管理（復旧資金の調達・支払・給与等）	リーダー リーダー	【非公開】	【非公開】

（※）災害対策本部長の代行順位：　第一：【非公開】　　第二：【非公開】　　第三：【非公開】

3.4.　災害対策本部の参集要件

参集候補地	名称	責任者	住所・連絡先
候補：本社事務所 参集決定後 10 分以内	本社 1 階会議室	【非公開】	住所 佐賀市卸本町 6-1 電話番号　0952-31-3901
災害対策本部運営に必要な最低要件	□　被災を免れていること／安全な場所であること □　携帯ラジオ・TV 等情報収集機器、携帯電話、電池式充電器 □　BCP 文書、文具一式、照明器具 □　非常食・飲料水３日分程度、毛布（寝袋）		

3.5.　重要関係先への通知

項目	内容	タイミング	手段
重要関係先の種類	□　重要関係顧客 □　事務機器・情報システム修理会社 □　機材、設備修理会社	１時間以内 ２日以内 ３日以内	電話、メール
通知項目	□　災害の種類・発生日時 □　被災状況 □　業務への影響と再開・出荷の見通し □　その他臨時の活動内容、こちらからの要請等	当日中	電話、メール 自社サイト
重要関係先からの聞き取り項目	□　重要関係先の被災状況 □　今後の対応に関する指示（要望、要求）	当日中	電話、メール

3.6.　自社ホーム・ページでの告知

項目	内容	タイミング	手段
想定するホームページ訪問者	□　重要関係先、協力会社 □　契約者 □　全ての利害関係者	当日中	自社サイト
告知項目	□　災害の種類・発生日時 □　被災状況 □　業務への影響と再開の見通し □　その他臨時の活動内容	当日中	自社サイト

4.　事業継続計画（BCP）

事業継続のために、中断した重要業務の機能を目標復旧時間内に目標復旧レベルで再開するための活動。

4.1.　BCP の発動と解除の判断

フェーズ	判断基準	通知手順
BCP の発動	・業務が中断（又は大混乱）した時点	掲示、メール（PC、携帯）による全職員通知（災害対策本部長）
BCP 発動の解除	・通常の環境での稼働が可能となった時点	

4.2.　全社ＩＴ事業継続計画

4.2.1.　事業と重要業務の復旧目標

事業の最大許容停止時間	１４日
事業の目標復旧時間	５日　　Live 配信再開 １４日　AI 業務再開
事業の目標復旧レベル	・Live 配信　※サポート業務/サーバー管理の安定 ・AI 業務　※開発、サポート等の安定

4.2.2.　事業継続対応の概略フロー

（詳細は添付の BCP Time Table を参照）

4.2.3. 災害対策本部（災害想定対応）業務継続

（注：以下の表の作成又は補足資料の BCP Time Table で代替）

項目	内容
責任部門名	災害対策本部
事業継続責任者	【非公開】
目標復旧時間	発災後、１０分
主な役割	①業務中断の指示と再開までの進捗管理 ②従業員の安全確保 ③BCP 発動、解除の決定 ④各関係先との調整
目標復旧レベルを満たすために必要な経営資源	・緊急連絡網　・携帯電話（充電器）　・ラジオ、テレビ ・事業継続計画　・筆記具　・パソコン　・通信回線 ・非常用電源　・救急・救護用具　・簡易トイレ ・食料　・水　・毛布（寝具）　・照明器
事業継続対策	【発災時】 ①業務中断指示 ②身の安全確保、負傷者救護、状況により救急車への連絡指示 ③業務中止の決定、指示 ④BCP 発動、指示 ⑤安否確認（家族も含めて）状況把握 ⑥被害状況の把握 ⑦防災用品・宿泊場所の提供確認 ⑧関係先への状況連絡と情報共有 ⑨２次被害防止の指示 【発災翌日以降】 ①出勤者確認（家族含む） ②被災状況により職員支援の決定、指示 ③事務所内の片づけ確認 ④業務復旧予想の検討 ⑤関係先へ業務中止の連絡、調整結果の把握、承認 ⑥業務再開に向けた日程確認、対応の指示 ⑦業務再開予定の連絡確認 ⑧業務復旧の確認と進捗把握 ⑨被災から復旧までの対応記録まとめ着手指示 ⑩被害金額の算出指示、確認 ⑪BCP の解除 ⑫災害対応記録まとめ指示 ⑬災害対策本部解散、通常業務宣言
事前策	・従業員の安全教育 ・防災活動の訓練、避難ルートの作成、連絡方法の作成 ・社員連絡網整備 ・関係公共機関一覧作成 ・BCP 発動の基準・普及推進 ・災害対応物資の確保

4.2.4. 災害対策本部（新型コロナ感染症対応）業務継続

（注：以下の表の作成又は補足資料の BCP Time Table で代替）

項目	内容
責任部門名	災害対策本部
事業継続責任者	【非公開】
目標復旧時間	発災後、１０分
主な役割	①コロナ感染防止の徹底 ②職員から感染者が出ても顧客への影響を最小限に抑えられる業務体制の構築 ③感染者が発生した場合、関係先への連絡、事務所閉鎖および再開の決定
目標復旧レベルを満たすために必要な経営資源	・緊急連絡網　・検温記録　・欠勤者応援手順 ・主要関係先　・アルコール消毒液、タオル ・電話、FAX　・パソコン
事業継続対策	【職員が感染、自宅待機または入院】 ①社内内の周知、対策本部設置 ②保健所に連絡、業務許可の確認、取得 ③関係先に連絡（文書および電話） ④全社に通知、健康確認、体調不良者の把握、PCR 検査の実施 ⑤保健所の指示があった場合、事務所を閉鎖。消毒の実施 閉鎖中の業務は、事務所電話・FAX（転送対応）、営業担当者への電話 【再開後】 ①業務体制の確認 ②事務機器等の消毒 ③欠員が発生する期間の業務計画の見直しと変更 【感染者の治療完了】 ①感染者の出勤可否の判断 ②感染者の復帰により、通常勤務体制に戻す ③経過報告書の作成 ④関係先への連絡
事前策	・感染判明時の事務所内連絡手順指示、確認 ・保健所への連絡方法指示、確認 ・関係先への連絡方法指示、確認 ・外部関係先への通知文面の準備指示、確認 ・欠勤者が出たときの業務体制、対応策の検討指示、確認 ・日々の感染予防対策の励行指示、確認 ・新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル作成指示、確認

※以下、各事業部門の継続計画は【非公開】

5.　事業復旧計画

被災した現場、経営資源を本来の状態に回復するための活動。

5.1.　復旧部門の役割

	活動	担当部門	責任者	方法・手順の概要
1	ライブ配信	メディカル事業部	【非公開】	BCP タイムテーブルに準ずる
2	AI 事業	法人営業	【非公開】	BCP タイムテーブルに準ずる
3	システム開発	システム開発本部	【非公開】	BCP タイムテーブルに準ずる
4	新事業	新事業推進部	【非公開】	BCP タイムテーブルに準ずる
5	本社機能	管理本部	【非公開】	BCP タイムテーブルに準ずる

6.　補足資料

6.1.　避難・拠点の地図

避難場所・最寄り病院
避難所　：　佐賀市立 鍋島小学校、開成小学校 最寄り病院：　【非公開】

6.2.　重要リストとチェックシート

【非公開】

6.3.　事業継続計画の運用規定

	項目	内容
1	配布	本計画は所持・使用を認められた者（原則として部門責任者）に配布する。
2	取扱い	配布された本計画は職場と自宅に各 1 部保管し、机上や車内などに放置しない。 許可なくコピーしたり外部に持ち出したりしないこと。
3	返却	本計画の所持者はその所持資格を失った時点（異動、退職など）で速やかに返却すること。組合は職員に対し配布された本計画の返却を求める権利を有する。
4	見直し	本計画および付随するマニュアル、重要リスト等は常に最新の状態に維持すること。定期的、不定期に見直しを行うこと。
5	テスト	最低年 1 回、必要な経営資源の調達・復元・稼働テストを行うこと。
6	訓練・教育	最低年 1 回、定期的に本計画の教育と訓練を行うこと。 消防署の防災訓練イベントの時期も考慮する。

6.4.　事業継続対策シート

・BCP タイムテーブル【非公開】